## 富山県高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画 評価指標一覧(案)

資料 4

第1節 高齢者の健康・生きがいづくり

| 指標名及び指標の説明  | 現況                            |                      |          | 2年度、平成37年度の目標値   | インセンティブ |  |  |
|---|-------------------------------|----------------------|----------|--|---------|--|--|
|   |                               | 平成32年度               | 平成37年度   | 目標値の考え方  | 交付金評価指標 |  |  |
| 1 健康寿命を延はずための若し   | 1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり     |                      |          |  |         |  |  |
| <b>健康寿命</b><br>(日常生活に制限のない期間の<br>平均)                              | 男性70.95歳<br>女性74.76歳<br>(H25) | 男性72.74歳<br>女性76.32歳 |          | 平成22年度時点で健康寿命日本一の都道府県<br>(男性:71.74歳(愛知)、女性:75.32歳(静岡))の健<br>康寿命を1歳上回る設定(平成33年度以降も維持<br>継続)   |         |  |  |
| 80歳で自分の歯を20本以上有<br>する者の割合   | 44.9% (H29)                   | 48.0%                | 53.1%    | ・健康増進計画及び県民歯と口の健康プランにおいて、それぞれ国の指標に基づき、県の目標値を50%(H34)に設定している。<br>・現況の44.9%(H29)、目標値の50%(H34)から、毎年1.02増加すると推定して、H32年度とH37年度の目標値を設定した。  |         |  |  |
| 要支援・要介護認定を受けて<br>いない高齢者(65~74歳)の割<br>合                            | 96.2% (H28)                   | 96.2%                |          | 高齢者の長寿命化等により、要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合は低下すると見込まれるが、今後の介護予防の推進等により、減少幅を過去5年間(H23→28実績(0.1ポイント減))の半分(0.05ポイント)以内の減少幅とする。→(H32年度までの4年間に換算)H32目標値=96.2-0.05×4/5≒96.2% →(H37年度までの9年間に換算)H37目標値=96.2-0.05×9/5≒96.1%                   |         |  |  |
| 2 エイジレス社会(生涯現役社会  | 会)への取組みの推進                    |                      |          |  |         |  |  |
| 65歳~69歳の高齢者就業率  | 47.20% (H27)                  | 47.20%以上             | 47.20%以上 | 社会・経済情勢により左右される面が大きいが、雇<br>用施策の推進により、現況以上を目指す。   |         |  |  |
| 新 とやまシニア専門人材バンクの 就職件数   | 490人 (H28)                    | 510人                 | 535人     | 高齢求職者の掘り起しを図る生涯現役地域促進地域連携事業等と連携しながら、5件/年度の増加を目指す。  |         |  |  |
| 新地域社会における高齢者等の活動件数<br>(とやまシニアタレントバンク・とやま語り部バンク等の登録者<br>(団体)の活動件数) | 5,640件(H28)                   | 5,950件               | 6,300件   | シニアタレントの活動件数は、平成25年以降後は増加していることから、今後も、過去5年間で増加した件数以上の元気な高齢者の活動の増加を目指す。<br>平成23年度→平成28年度 5,640-5,296=344≒350件(70件/年)<br>平成28年度→平成32年度 5,640+(70×4年)=5,950件=5,950件<br>平成33年度→平成37年度 6,000(総合計画 H33年度目標値)+(70×4年)=6,280件=6,300件 |         |  |  |

## 第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

| 指標名及び指標の説明  | 現況                      | 亚古00左连            |        | 年度、平成37年度の目標値  | インセンティブ 交付金評価指標                        |
|---|-------------------------|-------------------|--------|--|--|
|   | <u>└</u><br>方・重度化防止に向けフ | 平成32年度<br>た取組みの促進 | 平成37年度 | 目標値の考え方  | 又刊並計価担保                                |
| 1-1地域ケア会議の推進と   | 生活支援・介護予防サ              | ービスの充実            |        |  |  |
| 新<br>東が行う地域分析の結果を共<br>有するための保険者意見交換<br>会等の実施回数<br>(地域包括ケア「見える化システム」等を活用した要介護認定<br>率・介護給付費等の分析結果<br>や、これにより把握した地域課<br>題等の情報を共有するための<br>保険者意見交換会等を実施し<br>た回数) | 2回(H29)                 | 3回                | 3回     | 年度の当初、中間、年度末に意見交換会を実施する。   | I ①<br>I ②<br>I ③<br>I ④<br>I ⑤<br>I ⑥ |
| 新<br>保険者による地域分析等を支援するための研修実施回数<br>(市町村(保険者)が行う地域包括ケア「見える地域課題の分析、自立支援・重度化防止等の取組内容及び目標の介護保険事業計画への記載、目標の達成状況についての公表・報告などの取組みを支援する研修会を実施した回数)                   | 2回(H29)                 | 3回                | 3回     | 年度の当初、中間、年度末に研修を実施する。  | II (1)①                                |
| 新<br>自立支援・介護予防を目的とした地域ケア個別会議に関する研修会等の延べ受講者数   | 109人 (H28)              | 310人              | 560人   | ・受講者数は累計<br>・県主催の研修会を開催<br>・県内市町村・地域包括支援センター等からの参加を想定し、50人/年を目標とする。                    | П(2)①                                  |
| 新<br>介護予防を目的とした研修会<br>等の延べ受講者数<br>(市町村が行う住民主体の通い<br>の場を含めた介護予防事業等<br>を効果的に実施するために必<br>要な知識・技術などを取得する<br>ための研修の受講者数)   | 217人(H28)               | 420人              | 670人   | ・受講者数は累計・県主催の研修会を開催・県内市町村・地域包括支援センター等からの参加を想定し、50人/年を目標とする。                            | II (2)②                                |
| 新<br>生活支援コーディネーター養成<br>及び生活支援体制整備に関連<br>する研修会等の受講者数   | 403人(H28)               | 680人              | 1040人  | <ul> <li>養成数、研修受講者は累計</li> <li>養成研修は市町村職員の異動等を考慮し20名/年程度、関連研修等は50名/年程度を目指す。</li> </ul> | П(3)①                                  |
| 新 リハビリ専門職等が地域ケア 会議等に出席した回数  | 133回(H28)               | 200回              | 400回   | ・年間の出席回数 ・32年度までは現状の2倍を目指す。 ・37年度まではさらにその2倍を目指す。                                       | II (4)①                                |
| ケアネット活動の取組み地区数  | 259地区(H28)              | 292地区             | 300地区  | 全ての地区社会福祉協議会(旧小学校区)での実<br>施を目指す。   |  |

| 新<br>市町村向けインセンティブ交付<br>金評価指標の分野別県平均<br>(県内市町村におけるインセン<br>ティブ交付金評価指標の達成<br>状況について、分野ごとに算出<br>した県平均値)         |                | 全国平均を上<br>回る達成状況 | 全国平均を<br>上回る達成<br>状況 | 各市町村における高齢者の自立支援、重度化防止等の取組みを促進することにより、全国平均を上回る達成状況を目指す。   | шФ        |
|---|----------------|------------------|----------------------|---|-----------|
| 新<br>要介護認定等基準時間の変化<br>(県内の要介護認定者の一定<br>期間における要介護認定等基<br>準時間の変化率)  | _              | 全国平均を下回る増加率      | ト凹る増加                | 高齢者の長寿命化等により、要介護認定者の一定期間における要介護認定等基準時間は増加すると見込まれるが、今後の介護予防の推進等により、全国平均を下回る増加率を目指す。              | Ш2        |
| 新<br><b>要介護認定の変化</b><br>(県内の要介護認定者の一定<br>期間における要介護認定の変<br>化率)   | _              | 全国平均を下回る上昇率      |                      | 高齢者の長寿命化等により、要介護認定者の一定<br>期間における要介護認定(要介護度)は上昇する<br>と見込まれるが、今後の介護予防の推進等によ<br>り、全国平均を下回る上昇率を目指す。 | шЗ        |
| 1-2在宅と施設のバランスの  | りとれた介護サービス     | <u></u><br>の充実   | •                    |   |           |
| 富山型デイサービス事業所数<br>(設置数)  | 126箇所(H28)     | 200箇所            | 200箇所                | 全ての小学校区での整備を目指す。  |           |
| 特別養護老人ホーム待機者数<br>(介護保険施設等以外からの<br>要介護3以上の申込者で、介護<br>支援専門員など第三者が入所<br>の必要性を認めている者の数)                         | 1,813人(H28.4)  | 減少させる            | ゼロを目指し               | 介護予防の推進により、要介護者の増加を極力抑えるとともに、身近な地域での介護サービスの普及など、施設と在宅のバランスのとれた介護基盤の整備等により、ゼロを目指して減少させる。         |           |
| 2 介護との連携による在宅医療   | L<br>≸等の推進     | l                | I                    |   |           |
| 訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万人当たり)<br>(NDB《厚労省レセプト情報・特定健診等情報データベース》で在宅患者訪問診療料を算出している診療所・病院の数(人口10万人当たり))          | 26.0箇所(H27年)   | 増加させる            | 増加させる                | 訪問診療を行う診療所・病院数の増加を目指す。  |           |
| 在宅医療を行う開業医グルー<br>プへの参加医師数   | 203人(H28)      | 増加させる            | 増加させる                | 在宅医療を行う開業医グループに参加する医師数<br>の増加を目指す。  | II (5)(1) |
| 訪問看護の年間延べ利用回数<br>※医療保険分を含む。<br>(人口10万人当たり)  | 23,493回(H27)   | 34,000回          |                      | 訪問看護の利用見込増によるH24→H37の伸び率を加味して設定した。  |           |
| 新<br>訪問看護ステーション設置数<br>(人口10万人当たり)   | 5.7事業所(H28)    | 6.7事業所           | 7.9事業所               | 将来の在宅医療見込み(2025年の新たな在宅患<br>者約1,800人増加)に対応できることを目指す。   |           |
| 在宅療養支援診療所数(人口<br>10万人当たり)<br>(24時間往診及び訪問看護を<br>提供できる体制を有し、診療報<br>酬上の届出を行っている診療<br>所数(人口10万人当たり))            | 5.6箇所(H28.3月末) | 増加させる            | 増加させる                | 在宅療養支援診療所数の増加を目指す。  | II (5)①   |
| 新<br>在宅療養支援病院数(人口10<br>万人当たり)<br>(24時間往診及び訪問看護の<br>提供と、緊急時に入院できる体制を有し、診療報酬上の届出を<br>行っている病院数(人口10万人<br>当たり)) | 1.0箇所(H28.3月末) | 増加させる            | 増加させる                | 在宅療養支援病院数の増加を目指す。   |           |
| I <del></del>   | <u> </u>       | <u> </u>         | ļ                    | <u> </u>  |           |

| 新<br>在宅療養支援歯科診療所数<br>(人口10万人当たり)<br>(患者の求めに応じて、迅速な<br>歯科訪問診療が可能な体制を<br>有し、診療報酬上の届出を行っ<br>ている歯科診療所数(人口10万<br>人当たり))      | 2.0箇所(H28.3月末)       | 増加させる    | 増加させる    | 在宅療養支援歯科診療所数の増加を目指す。   |         |  |
|---|----------------------|----------|----------|--|---------|--|
| 新<br><b>薬剤指導実績のある薬局数</b><br>(県薬剤師会調査で、訪問薬剤<br>指導の実績のある薬局数)  | 185薬局(H28)           | 増加させる    | 増加させる    | 薬剤指導の実績のある薬局数の増加を目指す。  |         |  |
| 新<br>退院調整実施率<br>(要介護状態の患者の退院時に、医療機関と介護支援専門員《ケアマネジャー》において、在宅療養生活に向けて医療・介護会・分割合。<br>3 認知症施策の推進                            | 80.7%(H28)           | 88.0%    | 98.0%    | 医療と介護の連携を強化し、平成38年度までに退<br>院調整が必要な全ての患者の引継ぎが行われる<br>ことを目指す。  |         |  |
| 認知症サポーター数<br>(認知症に関する講座を受講し、正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して出来る範囲での手助けをする人の数)   | 94,360人<br>(H29.3月末) | 120,000人 | 158,000人 | ・受講者数は累計 ・新オレンジプランの目標(H28年度末880万人 → H32年度末1,200万人)の伸び率に準じ設定した。 ・市町村が主体となって講座を開催するもの  | II (6)① |  |
| かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数<br>(かかりつけ医(診療科問わず)<br>として、必要で適切な認知症診療の知識・技術などを修得する<br>研修の受講者数)                                     | 304人(H28)            | 430人     | 580人     | ・受講者数は累計<br>・研修会は、2回/年開催(県医師会委託)<br>・新オレンジプランの目標(H28年度末5万3千人<br>→H32年度末7万5千人)の伸び率に準じ設定した。  | II (6)① |  |
| 認知症サポート医養成研修修<br>了者数<br>(地域における認知症の人を支えるために必要な介護分野の知識、地域医師会・地域包括支援センター等の関係機関との連携づくり並びに連携を推進するために必要な知識・技術などを修得する研修の受講者数) | 76人(H28)             | 120人     | 160人     | ・受講者数は累計 ・医師を国が実施する研修会に派遣(県が受講料の一部を負担)その他、自費で受講する医師を含む。 ・新オレンジプランの目標(H28年度末実績値0.6万人→H32年度末1万人)の伸び率に準じ設定した。   | II (6)① |  |
| 認知症疾患医療センター設置数<br>(かかりつけ医と連携し、そのバックアップを担うとともに、早期の的確な診断、介護との連携を推進する医療機関(認知症疾患センター)の数。)                                   | 4か所<br>(H29.10月)     | 4か所      | 4か所      | ・医療圏ごとに1か所整備したか所を維持する。<br>〈参考〉<br>3つの類型があり、それぞれに設置基準あり。<br>「地域型」:二次医療圏域毎の拠点<br>「基幹型」:都道府県毎の拠点<br>・空床確保により、都道府県圏域内での、周辺症状・身体合併症に対する急性期医療対応を担う<br>「診療所型」:65歳以上人口比率や地理的状況に応じて設置 | II (6)① |  |
| 4 高齢者の住まいの確保と安全安心なまちづくり   |                      |          |          |  |         |  |
| 新<br>高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率<br>(65歳以上の者が居住する住宅のうち、2ヶ所以上の手すりの設置又は屋内の段差解消に該当するものの割合)   | 46%(H25)             |          |          | 総合計画の策定において、現在、目標値を検討中   |         |  |
| 成年後見制度の申立て件数  | 325件(H28)            | 増加させる    | 増加させる    | 制度の普及啓発等により、成年後見制度の利用を必要とする人が、もれなく制度を利用できることを目指す。  |         |  |

## 第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

| 指標名及び指標の説明   | 現況                           | 平成32年度    | 平成32<br>平成37年度 | 年度、平成37年度の目標値<br>目標値の考え方   | インセンティブ<br>交付金評価指標 |
|--|------------------------------|-----------|----------------|--|--------------------|
| 1 保健・福祉の人材養成と資質  | 向上                           | 117000千尺  | , , ,‰∪ , 干戌   | i ivilia i |                    |
| 介護サービスにおける介護職員数<br>(介護サービス施設・事務所で<br>従事する介護職員の数(実数))   | 15,179人(H24)<br>16,740人(H27) |           |                | 将来の介護サービス利用者数を元に推計予定   | П(8)①              |
| <b>訪問介護員数</b><br>(介護員養成研修修了者数)   | 25,441人(H28)                 |           |                | 需要による介護職員数推計の伸び率を勘案して目標値を設定予定  | II (8)②            |
| 訪問看護ステーションに従事する看護師数(人口10万人当たり)   | 23.2(H27)                    | 増加        | 増加             | 訪問看護ステーションで勤務する看護師数の増加<br>を目指す。  |                    |
| 介護支援専門員の登録者数   | 3,723人(H28)                  | 3,980人〈P〉 | 4,394人〈P〉      | H28時点では、介護支援専門員1人当たり、16名を担当していることになるため、H32、H37の要介護認定者数の推計値をもとに、この水準を維持するために必要な介護支援専門員数を計画上位置づけるもの  |                    |
| 介護福祉士養成校の定員充足<br>率   | 49.4%(H29)                   | 増加させる     | 増加させる          | 少子化がますます進行していく状況下で、現況以<br>上の入学者の確保を目指す。  |                    |
| 2 サービスや制度運営の質の向  | 5上                           | •         |                |  | •                  |
| 新<br>「ケアプラン点検」に関する研修実施回数<br>(介護給付適正化事業として保険者が行う「ケアプラン点検」の<br>具体的な方法等に関する研修会を実施した回数)                                | -                            | 1回        | 1回             | 年度の後半に研修を実施する。   | II (7)①            |
| 新<br>「医療情報の突合」・「縦覧点<br>検」に関する研修実施回数<br>(介護給付適正化事業として保<br>険者が行う「医療情報の突合」<br>及び「縦覧点検」の具体的な方<br>法等に関する研修会を実施し<br>た回数) | _                            | 1回        | 1回             | 年度の後半に研修を実施する。   | II (7)①            |
| 新  | 1回(H28)                      | 2回        | 2回             | 現在、介護ロボット導入を支援した施設を訪問する<br>見学会を年1回開催している。<br>これに加え、介護ロボットの展示会や体験会等を<br>開催し、介護ロボット導入による職場環境改善の<br>機運醸成を図るもの   | II (8)②            |